

困ったときはお互いさま…



支援ではなく **支縁** に！

ささえあいをきっかけに
「ご縁」の輪をひろげていきませんか？

社会福祉法人 御浜町社会福祉協議会

〒519-5203 御浜町大字下市木2040番地 御浜町福祉健康センター内

【TEL】 05979-2-3813

【FAX】 05979-2-3812

【E-mail】mihama-shakyo@za.ztv.ne.jp

【HP】<http://www.mihama-fukushi.com/>

ささえあいサービスとは...

「困ったときはお互いさま」の気持ちをもった人たちが会員となり、生活に関するサポートを通じてお互いに助け合い、ふれあいながら、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくりの推進を目指すサービスです。

特徴は？

- ①有償でお互いが対等の立場に。
- ②生活の困りごとに対して柔軟にサービスを提供！
- ③支援ではなく支縁！
「ご縁」を大切にします。
- ④皆で共にささえあう気持ち作り！
- ⑤会員制度のため、安心してご利用いただけます。

なぜ有償なの？

- お金を払うことで気兼ねをなくします。
- お手伝いの必要な方と、お手伝いできる方が同じ会の会員として対等な立場をとれます。
- お手伝いできる方からの経費持ち出しを無くし、継続した活動にさせていただきます。



会員は？

ひとそれぞれできること、できないことがあります。ささえあいサービスでは、日常生活の困りごとに対して会員相互が、時には依頼する側に、時にはお手伝いする側になって、ささえあい、助け合います。

会員となれる方

18歳以上で、この事業の趣旨を理解・賛同できる方。

なお、20歳未満の方については、保護者の同意が必要です。

※就業を目的としたサービスではありません。

【お手伝いの例】

1人暮らしで電球交換などが大変...



ひとり親家庭で料理などに困っている



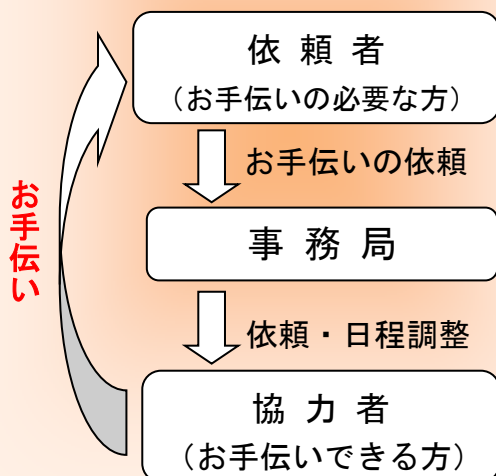
日中外出できず家に1人で話し相手がほしい...



お手伝いの流れ

事務局（社会福祉協議会）に、会員登録していただきます。

事務局では、お手伝いの依頼を受け、協力者の調整・事務をおこないます。



利用料金

1回あたりの利用時間は、お手伝いの内容にもよりますが、30分程度を目安にします。

◆30分 300円

その他、必要な経費は別途必要です。

提供時間

○月曜日から金曜日

※土・日、祝祭日、年末年始はお休み。

○午前8時30分～午後5時30分まで

ただし、それ以外の時間を希望される場合は、一度ご相談ください。

※受付時間

(社協業務時間 月～金の 8:30～17:30)

会費

会員の方(依頼者、協力者ともに)

年会費 **300円**

※4月1日から翌年3月31日までを1年とします。途中で入会されても年会費の金額は変わりません。

お手伝いの内容

- 庭（家庭まわり）の簡単な草取り
- 食料品・生活用品の買い物・ゴミ出し
- 通院、外出の付き添い
- 食事の支度やお手伝い
- 墓の掃除
- 留守番（高齢者等の見守り）
- 子育ての支援
- その他、簡易な生活上の世話
- 住居の清掃・整理整頓のお手伝い
- 衣類等の洗濯や補修
- 話し相手
- 官公庁との連絡
- 代筆や朗読
- 簡易な介護
- 薬もらい



※日常生活で困っている方の、生活に関するサポートをおこなうサービスですのでそれ以外の場合はお断りさせていただきます。

※公的サービス・既存サービスに該当する方は、それらのサービスを優先してください。

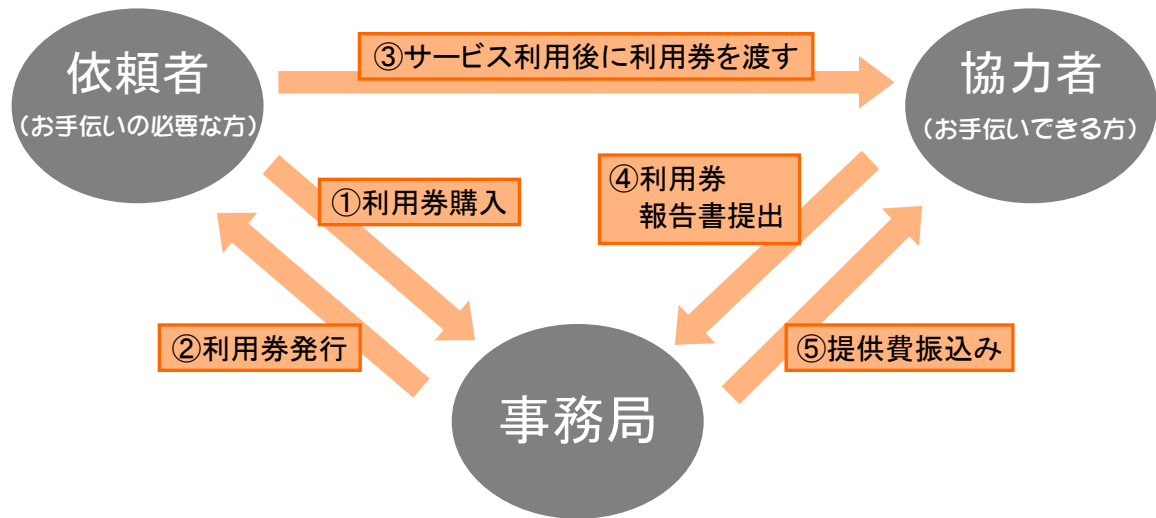
※1回あたりのお手伝いに入る時間は、最高でも半日程度までとさせていただきます。

利用費のお支払い方法

料金の受け渡しは、利用券を使っておこないます。

利用される前に依頼者（お手伝いの必要な方）に利用券を購入していただきます。利用後に協力者（お手伝いできる方）に利用券をお渡しいただきます。協力者から事務局へ利用券をお持ちいただき、後日、振込みにてお支払いさせていただきます。

※お支払い時に、利用券1枚につき50円の事務費を差し引かせていただきます。



保険加入は？

保険に加入しますので、安心して活動していただけます。

登録の申し込みは？

会員への登録を希望されます方は、社協にて所定の登録申込書に記入していただき、会費をそえてお申し込みください。詳細につきましてもご説明させていただきます。

なお、交通手段等のない方につきましては、一度ご相談下さい。

地域に住む誰もが、いつまでもその場所で暮らせるように
共にささえあい・助け合いを通じて
福祉のまちづくりに参加してみませんか？